

令和 8 年 7 月 29 日

協定会社・組合 各位

公立大学法人横浜市立大学

理事長 近野 真一

自動車借上げに伴う乗車券の使用に関する協定の終了について（通知）

貴社におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴社と弊法人との間で締結いたしました「自動車借上げに伴う乗車券の使用に関する協定」に基づき共通乗車券の運用を行ってまいりましたが、このたび弊法人のタクシーチケット運用の見直しを行うこととなり、9月1日頃より順次 JCB タクシーチケットによる運用に移行することとなりました。

つきましては、同協定に基づき、本年 12 月 31 日をもって本協定を終了させていただきたく、本書面をもって通知申し上げます。

長年にわたり弊法人独自のタクシーチケットの運用にご理解とご協力を賜りましたこと、改めまして深く感謝申し上げます。本年 9 月から 12 月を移行期間とし、移行期間に弊法人教職員による共通乗車券があった場合には、協定に基づくご請求手続きをお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

横浜市立大学 総務課 庶務担当

担当：井上、岡田 TEL：045-787-2005

E-mail：shomu@yokohama-cu.ac.jp